出張美容届出事項変更(廃業)届

年 月 日

(宛先) さいたま市保健所長

届出者 住 所 氏 名 法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 電話番号

出張美容届を変更(廃業)したので、さいたま市美容師法施行条例第6条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

出張美	氏名			名	
	住		所		
	生生	F 月		日	年 月 日
容を	美容師免許証又は免許証明書			圭	大 臣・ 都道府県 第 号
を行	大石門児田皿人は児田皿の		B IIII.ウJ	Ħ	年 月 日
う美容師	所属する 美容所が ある場合	名称		称	
		住			
		<i>***</i>	番	号	第
		確認済証	年月	日	年 月 日
変	更	事		項	
र्गाइ ।	H 6 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	変 更	Į.	前	
変!	更の内容	変 更 後		後	
変	更 (廃	業) 年	三月	日	年 月 日
変更(廃業)理由					

備考 次の書類を添付してください。

- 1 出張を行う美容師の疾病の有無の内容に変更のあったときは、その者の結核、皮膚疾患その他厚 生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 2 出張を行う美容師を新たに雇い入れたときは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書及びその者の美容師免許証又は免許証明書
- 3 前2項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類